

受 付	個 人 質 問 令和 年 月 日	第 時 分	号
--------	---------------------	----------	---

一 般 質 問 < 個 人 > 発 言 通 告 書

令和8年8月24日

長久手市議会議長 殿

長久手市議会議員 野村 弘

会議規則第59条第2項の規定により下記のとおり通告します。

	質 問 事 項 及 び 要 旨	備考
1	タウンミーティングについて 市長は就任以来、「見える」「届く」「変わる」の3つの基本姿勢を掲げ、新しいまちづくりに取り組んできた。そして「届く」の取組として、市長と市民が直接対話する「長久手市タウンミーティング」を開催してきた。3年目となる今年は、7月11日と12日に、市役所西庁舎、市が洞小校区共生ステーション、北小校区共生ステーションの3会場で実施された。 開催案内では、市政に関する意見や今後のまちづくりについて、市民と市長が直接対話する場とされている。参加状況を見ると、令和6年度は6か所で定員120人に対し参加者78人、令和7年度は3か所で定員70人に対し参加者48人、令和8年度は3か所で定員70人に対し参加者38人となっており、いずれの年度も定員に達しておらず、参加者数は減少している。 (1) 参加者数が年々減少し、いずれの年度も定員に達していない状況について、市としてその要因をどのように捉えているか。 (2) タウンミーティングの開催目的は、「市長の公約や市政を伝え、市政に対する市民の理解を深めること、あわせて市政について幅広い市民の意見を聴くこと」とのことだった。会議報告では、幅広い視点からの市民の意見と市長の回答が載せてあるが、3年	

	間の開催を通じて市政に対する市民の理解が深まり、幅広い市民の意見を聴くという目的が十分に達成できたと考えているか。	
2	教員を取り巻く環境について 教員を取り巻く環境は、教員の働き方改革、教員不足、保護者からの過度な要望や苦情への対応、児童生徒の問題行動への対応、不登校や特別な支援を要する児童生徒への支援など、年々厳しさを増している。こうした中、教員の負担増が心身の不調や人材確保の困難さにつながっていることが懸念されている。 (1) 過重労働や保護者対応、問題行動への対応などが重なる中、メンタル不調を理由に休職又は退職に至る教員が少なくないとされる。本市における、メンタル不調を理由とする教員の直近3年間の休職者数及び退職者数はどのようなか。 (2) 全国的な教員不足を背景に、本来配置されるべき教員数に達していない教員未配置が問題となっている。加えて、産前産後休暇、育児休業、病気休職等の代替として任用する講師の確保が難しく、既存の教職員で補わざるを得ない事例も多くある。本市における代替講師の確保状況はどのようなか。	
3	本市のスポーツ環境について (1) 令和9年度からスポーツ施設の使用料が一部を除いて、値上げが予定されている。市民への説明会も行われたが、市民の理解は得られたと考えているか。 (2) 令和8年度中に杵ヶ池体育館、市内中学校の体育館、武道場にエアコンが設置される予定である。また、令和9年度中の市内小学校体育館へのエアコン設置を目指している。農村環境改善センター多目的ホールも屋内スポーツ施設であり利用者は多く、他の屋内スポーツ施設と同様にエアコンの設置が必要と思うが、設置の予定はあるか。	